（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされ
いかされる新潟市づくり条例に係る意見交換会　議事録

日　時：平成 26 年 6 月 10 日(火)　午後 7 時から午後 8 時
会　場：江南区役所
参加者：31 名
事務局：障がい福祉課長、障がい福祉課長補佐、障がい福祉課員 5 名

１．開会

２．課長あいさつ
・障がい福祉課長あいさつ

３．条例検討会における取組みと中間とりまとめについて
・松永委員、竹田委員による説明

４．意見交換
（司会）
ご意見ある方は手を挙げていただいて、最初にお名前を頂戴してからご発言をお願いしたいと思います。
はい、どうぞ。今マイクをお持ちしますので、はい、では一番前列の方。
（参加者）
〇〇ですが、ちょっと気にかかったことがありましたので、ちょっと聞いてください。
今まで江南区で誰が（…）、誰が（…）、逃げるときは誰かが連れて行く。それが一番最初にあった時は、その人が〇〇さんの番は、僕ですよと教えてくれたから良かったけど、今これ聞いてると、全然、民生委員のとこへ行くと誰に言ったらいいんですか？と聞かれても分からない。どうして民生委員になったんですか？と聞けば、いや、ちょこっと回ればいいんだと。それでは、親方は誰ですか？と、私がそれを聞いて民生委員のとこに行こうと思ったんだけど、それまた、民生委員の人が全然その人もノータッチでうちの方は、全然分かりません。
役場の方へ行っても、何にもそういう問題が来ないから用意はしておかない。それは本当、言ってくれれば、私達も頼みます。いくらでも（…）あっちこっちね、世間に出さないとこれから生きるのが大変だからと思って、私は役場の

方へ行くと、その人達、そういう問題は、全然来ないと。来ないって言えば、親方、江南区の親方は誰ですかと名前聞けば、誰々、電話番号教えてくださいって言っても教えません。

そういった点は、皆様方どう思っていらっしゃるか分からないけど、私、ここに初めて来ましたが、私の友達の〇〇さんが、私が民生委員になったって言ったから、〇〇さんは、亀田なんだけど、その人に（…）をくれて今日ここまで連れてきてもらいました。

だから私が分からない所、担当は〇〇で、誰々はこうなったと、それが全然、知り合いの何人か（…）の方で、何か体操とか身体を動かしたりとか、そういうのを私は聞こうと思ったんです。それもなし。それから何か一箇所でも一回でもいいからそういう集まる場所も分からない。民生委員に聞いても分からない。だからまた、私の友達に（…）入れて、〇〇さんは一生懸命にやってそれでやっとここまで来た。

そういうのは民生委員の誰がやるんですか？区域の人がやるんでしょ？

（司会）

色んな例を今挙げてくださったんですけれど、困っている時とかに必要な、知りたい情報が分からない、伝わらないというようなことを仰りたかったということでしょうかね。

（参加者）

だから、私は聞こうと思って行くんだけど、全然のってくれません。その辺は、皆さんはどういうふうに感じてるのか。

（司会）

分かりました。別な方にお話を聞いても宜しいでしょうか。今のお話に関連がおありだと言う事ですので。はい、願いします。

（参加者）

〇〇と申します。

民生委員になりまして、今年で 10 年目になりますが、事細かに月 1 回ずつ地域の茶の間と申しまして、障がいのある方も無い方も会館にお集まりくださいまして、納涼祭や旅行を色々計画をして亀田の方はやっておりまして、色々な心配が毎日きております。

空き家のアンテナが壊れているとか、木を切ってくれとか、包丁をもって今刺されそうだとかいう話がきますけれども、そういう時は役所に速やかに電話致しましたり、簡単なのは自治会長にお願いして、即、解消してもらっておりますので。

そして、小学校のパトロールですね、端から端まで川根町から向陽の方まで週 1 回ですね、やっておりますし、安心袋、一人暮らしの 70 歳以上の方の安心

袋を配達したり、おせち料理を配達したり、もう休む間もなく受け止めて、行動しております。こちら様も同じなんでございますが、一生懸命やっておりますので、宜しくお願い致します。
（司会）
　はい、ありがとうございます。
　今のお話を受けて普段民生委員として活躍されている中でも、障がいがある方からの心配事が寄せられるし、それは必要に応じて繋いだりという活動をされている、という実体験をお話されたことかと思います。
　最初のお話は、困った時の拠りどころかと思いましたけれども、そういうことでしたら、検討会の中でも、例えば必要な情報が伝わらないんだとかいうような話が検討委員の中でも事例としてあったように覚えているんですけれども、その辺これに関してコメント、検討委員の方、何かありましたらいただこうと思います。
（竹田委員）
　〇〇さんのお話、非常に思いをもって、聞かせていただきました。
　やっぱりなかなか自分の言いたいことが、伝わらない。自分の欲しい回答が、誰からも返ってこないということは、どうしてもあるのかなと思います。
　そういったようなことも「これ何でこうなっちゃうの？」ということを含めて、まず相談窓口に、訴えられるようにする。そこで一緒に考える、一緒に行動する、一緒に問題を解決していくという形の構図になっていったらいいねということを検討委員会の中では話しております。
　ぜひそういうふうな形にしていきたいです。
（参加者）
　私らもそう思って言うんだけど、実際に横越の民生委員は、誰と誰と誰なのか全然分かりません。
（参加者）
　私らもそう思って言うんだけど、実際に横越の民生委員は、誰と誰と誰なのか全然分かりません。
（竹田委員）
　そういったことまで含めて一つ一つ、やっていきましょう。
（参加者）
　ここに来るまでも、私の友達に言ってくれと私は何回も頼んで、それで、〇〇ちゃんやってくれて、全部、こういうふうにやってくれるから。
（司会）
　はい、分かりました。申し訳ありません、限られた時間ですので、今のお話は、終わった後に詳しく聞かせていただいて、またちょっと別にしますので。

（参加者）
　民生委員というのは 4 月 1 日でしょうかね？市報にいがたの中のコーナーに名簿と電話番号が載っております。それぞれ、ご相談願ったらいかがなものでございましょうか？
（司会）
　このテーマ、一旦切らせていただいて、他にも条例に盛り込むお話とか、検討会のお話など、他の部分でご意見、ご確認したいこと、ご質問ありましたら、どうぞ、手を挙げてご発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか？
（参加者）
　〇〇と言います。
　私は今まで色んな仕事をしてきましが、その中で障がい者の集団面接を、高等部の卒業と同時に何度か行ったことがあります。
　ハローワークの障がい者の窓口の方もやっぱりそうなんですけど、車椅子と言うと、車椅子といっても一人一人車椅子になっている障がいの基となる原因が違うんですが、企業さんとかハローワークの障がいの窓口の方のイメージとしては、私のような生まれつきの人ではなくて、健康な人が交通事故とかになって、車椅子になっている方のイメージがものすごく強くて、実際に面接を受けたりして、その時に障害者手帳とかのコピーを見せて、私、身体障がい者の一種一級で、もともとなので脳性麻痺なんですが、その脳性麻痺ですって言うと、その脳性麻痺っていう障がいのイメージを正しく企業の方とかハローワークの方に理解されていないで、実は両足の他に手にも麻痺があって言葉もちょっと言語が生まれつきつかえることがあるんですって言うと、やっぱり〇〇さんのような方は一般的な職場で就労するのは難しいんじゃないかということで、せっかく面接に行ったり、ハローワークの専門の人に相談に行ってもどこに行っても、そういう同じような回答しか返ってこなくて、もう少し車椅子の中の人でも色んな障がいの人がいて、障がいが重いけど先ほどから言われております合理的配慮を、職場の方が積極的にやっていただくことによって、私のような生まれつきの重い障がいの人でも環境さえ整えばきちんと働けますので、それを公的機関の方に理解を示していただいて、どんどん生まれつきの人でも交通事故に遭った人と同様に働けるっていうことを、分かっていただきたい。やはり、生まれつきの人は、最初から障がいがあるので、健康な人と違って小さい頃から難しいことが多くて、諦めてしまい自分たちの方からは出て行かないんですけども、やっぱり生まれつきの人には生まれつきの人の言いたいこととか障がいの状況があるので、それをできるだけ公的な所で届けていただくというか、発表する場を、ぜひ色んなハローワークさんとか新潟市の障がい者就労支援センターの方なんかにも、私相談に行ったんですけど、ちょっと具体的な

話をすると、結構消極的で、あまり真剣に話を聞いていただけないので、他と連携を取っていただいて、ぜひ車椅子でもいろんな障がいの人がいて、きちんと環境さえ整えば働けるという発表の場を与えていただきたいと思います。お願いします。

（司会）

はい、ありがとうございました。

お仕事を過去にご自身で、面接とか過去の経験を踏まえて、働く上での企業への配慮ですとか、理解、またそれを広く知ってもらうための取り組みというようなご希望のお話だったかと思います。

雇用についても検討会の中で一つテーマがあって、意見があったかと思いますけれども、その辺委員のお二人、これに関してもお話いただけますでしょうか。

（松永委員）

どんな障がいであろうと、それは医学的にそういう障がいがあったとしても、今そうじゃなくて働く環境を整備することによって、色んな方々が、就労できるはずだと思います。そういう意味で、この合理的配慮を進めることによって、解決していけなければならないと思っています。こういう障がいだから、これしかできないだろう、駄目だろうという枠に考えるということもできますよね。

そういう意味で、どういう条件であろうと色んな可能性があるわけですから、それを理解していただくために、周りの環境整備だとか色んな面で、この条例ができる中で、色んな方が理解していく取組みを進めていかなければ駄目だと思っていますし、この委員会の中にも経営者協会の方とか参加されていますが、ぜひとも今のご意見をご理解していただくようにしていかなければならないと思っております。

（竹田委員）

はい、検討会の中で、グループワークという時間を持ちました。その中で、就労・労働というテーマで、色々な事例を話し合いました。

その中で、〇〇さんから提供されましたハローワークで非常に嫌な目に遭ったとか、あるいは実際に働いた場面で合理的配慮を行われないまま、退職に追いやられたとか、かなり辛辣な事例の提供もありました。

そういった一つ一つの問題、これは明らかに差別だというような問題、これは明らかに誤解だという問題、これは会社を咎めることはちょっと難しいという問題、色々なジャンルがありました。

そういう一つ一つの問題に対して、どこが落とし所なのか、お互いに合意できる点なのかということを、きちんと調査して、実際に聞いて、実際にどういった意見があるのかっていうことをまずよく聞かないで、勝手に制裁してしま

ことが、多いにありますので、そのところをきちんと聞くような形、そういうシステムをやっぱり作っていこうと検討会の中で話しておりました。
（司会）
　はい、宜しいでしょうか？他にはいかがでしょうか？
　はい、全く新しいお話でも宜しいですし、今のお仕事、障がいがある方が働くっていう部分に関連したお話でも結構です。
　検討委員の方、逆に今後、検討会の場が続くのですけれど、そこで検討する上でヒントとして、皆様にお聞きになりたいこと、具体的なテーマを絞って、何かありますでしょうか？
（竹田委員）
　私は、先ほども言いましたように、障がい当事者の方の素朴な意見が、何よりも勉強になるんです。
　例えば、エレベーターに乗り込むときに、ブーッて鳴ったら、その音を鳴らした原因を作った人にお前が降りろよという、無言の目で見ますよね。ただ、その方が聴覚障がいの場合は、ブーッて鳴ったことが分からない。それで何か嫌な視線をいっぱい感じるんだけど、何で私が睨まれるのか分からなかった。また、歩いていた時、一生懸命、話しかけてくれた人がいたらしいんだけど、聞こえないからそれが分からないで、結果としてはシカトというような形になり文句を言われた、とか・・・。
　聞いてみなければ分からないのが、障がいがある立ち場になった時の困り事。
　他にも、おトイレ入ったときにトントンっていう音も聞こえないから、常に便器に座った時に手の届く位置にドアがあるトイレしか安心して入れないとか、そういったのは当事者の人の声を聞かないと分からない。
　だからやっぱり当事者の人が、「私こういうことで困っているんだ」と。「そんなこと今更言っても・・・」と思わないで。言わなければ、それは皆に伝わらない。今健康な者は、自分が障がいがある状態になって、初めて身に染みるんです。そのために、教えていただけるとありがたい。
（司会）
　はい、いかがでしょうか？はい、お願いします。
（参加者）
　〇〇と申します。
　視覚障がいです。私の場合は脳出血で、視覚障がいになりました。
　前は普通に仕事をしていましたが、今はリハビリ訓練ということです。あえてここで発言させていただきたいと思ったのは、やはり自分が視覚障がいになって、5 級ですけども見えにくくなって、やっぱり皆さんが考えている以上に、やっぱり見えないということです。

それともう一つは、色んな制度が前から見れば、色んなものが改善されていますが、まだまだ不十分。

例えば、今お話がありましたけれども、今回の条例の関係で各課の課長さんができる限り出席されていることは、ありがたいことなんですけれども、区役所の問題で考えると、一つはやっぱり自分が窓口に行ってみて思うんですが、今、各区役所で嘱託職員と思われる方が、受付の所に立っておられて、おいでになられる方々に対してサポートしています。

ただその方々の職員の資質と言いますか、職のレベル、研修のレベルが低くて、障がい者という話をした上で、こういうことがしたいんですという話をしていても、その障がいがどういう障がいなのかを理解していないものだから、こちらが意図していることをなかなか汲み取ってもらうのに時間がかかる。

例えば、私が特に思うんですが、この江南区役所もそう、特に一番ひどいなと思うのは秋葉区役所なんですが、一階に行って、とりあえず色んな用事をたす前にちょっとトイレに行きたいと。トイレの場所をお尋ねすると、手で指してあっち側にありますよ、と。あっち側じゃなくて、視覚障がいなので、トイレのサインが小さすぎて見えないんです。トイレのサインがまずは小さいことと、秋葉区役所の場合を、なぜ私があえて申し上げたかと言うと、照明のライトが暗すぎてサインが全然見えないんです。だけれども、トイレのサイン表示を大きくするわけでもなく、電気のライトを明るくするわけでもなく、尋ねている職員がそこまで道案内してくれるわけでもなく、そういうレベルです。確かに健常者から見ると、見えるはずなのかもしれないけれども、だから視覚障がいなんですがって言っているんだけれど、そこに気が付かない。
気が付かないのをカバーする照明の明るさもたりない。それがやっぱ現状ですよね。

やっぱりそういうことの中で、今仕事している人はおかしいと思っていない、ということです。

ですから、やっぱりその一つ一つの中で、障がい者からすると不便だということになるんです。

最初に、お話のあった〇〇さんの場合も、民生委員がどういう方がやっておられるのか民生委員の名簿が手を入れたいというのが一番最初のきっかけだと思うんです。確かに、年に 1 回か 2 回、広報を通じて民生委員の名簿は配られているはずではあるけれども、一度その名簿を見る機会を失った人が、改めて問い合わせしたいと思った時に、どこへ問い合わせたらいいのかっていうのがまず分からない。大代表である区役所の電話に突然問い合わせると、大代表の人はどこへ問い合わせたたらいいかがわからなくて、そこでどうも聞きたいことが聞けない。福祉関係の窓口はどこへ行けば大体のことはまずは回答がもら

えるようなそういうルールが作れているかどうか、そういうのがやっぱ今問われているんじゃないでしょうか。

やっぱりそういう一つ一つのことが、どうもやっぱり気が付いているようだけども気が付いていない。その辺がまだやっぱり大きな問題になっている。そんなことをちょっと感じております。

（司会）

はい、ありがとうございました。体制を含めて課題をいくつかいただきました。あと、前の方で入口に近い所で、はい、宜しいでしょうか？

（参加者）

〇〇と申します。

視覚障がいです。私は今 54 ですが、49 で右目、50 で左目と、全盲になりました。そういう意味で中途障がいでも、自分の仕事、脂が乗ってというような時での障がいだったわけですけれども、先ほど〇〇さんの方からもあったハローワークでの対応というのがありますけれども、私の方もハローワークの相談に行って、現状での障がいで何かできることないかということで相談に行ったわけですけれども、視覚障がい者関係の求人票が載っているところをパラパラ捲って、視覚障がいの人だと鍼灸、マッサージ、新潟だったら鍼灸、マッサージ位しかないですねということで、盲学校に 3 年間行って、資格取るしか他は求人がないですというような結構素っ気無い反応だったんですけれども、確かに新潟では、IT 関係の視覚障がい者向けの就労雇用が無いというのは、ある程度聞いていたんですけども、あまりにも何か今までの経験とか、自分の今までやってきたことを全部リセットして、ゼロからもう一回、視覚障がいの人はこの仕事しかないよというふうな決め付けみたいなものが感じられて、だいぶショックを受けたということが一つあります。

それからちょっと話が変わるんですけども、私は 5 月から、亀田駅前に開設された地域活動支援センターひだまりという視覚障がい者の人達が集まって、体操をやったり、ちょっとした生産活動を始めてる、そういう所へ今参加させていただいているんですけれども、できれば少しずつスキルアップして、同じ生産活動でも、より就労に近い形のものを行いたいと思っています。他を見ても、ひだまりのような視覚障がい者向けの小規模作業所というものが無いものですから、非常に助かっているんですけども、将来的にはもっとレベルアップしていきたいなと思ってますし、他の地域の方、亀田に通うのが大変だからということで同じようなものを西蒲の西の方にできないかという問い合わせをしてくる方もいらっしゃるので、こういう活動をもっと広げていきたいなというふうに思ってます。

とりあえず色々、障がいという所では他にも色々あるんですけども、とりあ

えず発言させていただきました。
（司会）
　はい、どうもありがとうございました。
　他にいかがでしょうか？時間も丁度という時間にもなりましたので、あとお一人かお二人に、発言いただければと思うのですが。
　できましたら、まだご発言いただいていない方、せっかくの機会ですので。はい、お手が挙がりましたので、今マイクをお持ちします。
（参加者）
　〇〇と申します。
　私は健常者です。働きたいという気持ちはとても崇高な気持ちだと思います。それで、ハローワークとか、どうしても労働に対する賃金というような考え方しかないと、そういうふうになってしまうと思うんですけど、勤労の精神というのはとても素晴しいと思うので、高い賃金をいただかなくても、例えば奉仕的なことでも、労働ということに関しては変わりがないので、どうしても労働に対する賃金ということに囚われずに働く場を、勤労の場を増やすことはできないのだろうかといつも思ってます。
　私、皇居に勤労奉仕に行ったんです。何回も行きたいと思ったんですが、やはり皇居は遠いので、そしたら近くに神社があるじゃないかと。護国神社に自分が時間のある時に、勤労奉仕しているんですが、そこでは一年中落ち葉があるので、落ち葉掃除なんですけど、それでも私はそれは労働だと思って汗を流して帰ってきます。
　お金はもらえないんですけども、その労働の喜び、達成感というのは皆が望むものだと思うので、すぐ給料とか賃金というふうに考えないで、労働の場をもっと幅広く提供していただけないかなと日頃考えています。以上です。
（司会）
　はい、ありがとうございました。続けていらっしゃいますでしょうか？
宜しいでしょうか？
　最後に今日のまとめ的な感じになりますけれども、最後に障がい福祉課長より一言ご挨拶させていただきます。
（障がい福祉課長）
　はい、予定時間を過ぎまして、大勢の方からたくさんご意見いただき、誠にありがとうございました。
　今日のお話は色んな所に跨って、色んな分野でのお話として、直接障がいのある方が生きづらさを感じた事例もありましたので、またこれを検討会に持ち帰って材料にして、条例作りに活かしていきたいと思っております。
　また、発言の中に合理的配慮をぜひ職場にというのもありました。改めて、

条例は作って終わりではなくて、これを一人一人の市民の方に理解していただいて実行していただくということが、非常に大事だと思います。その活動は我々もそうですし、皆さんからもしていただくべきかと考えておりますので、今日いただいたご意見を、また検討材料にしながら進めて行きたいと思います。

今日は時間をオーバーしましたが、皆さん、大変ありがとうございました。

５．閉会

（司会）

それでは以上をもちまして、本日の意見交換会を終了させていただきたいと思いますが、ちょっと話し足りなかったとか、ちょっと後で思い出しましたとかありましたら、お配りしました資料に意見を提出する紙がありますので、そちらに記入して、送っていただいて結構ですので、宜しくお願いします。

あと、お帰りの際ですが、エレベーターが恐らく混み合うと思われますので、ちょっと車椅子の方とか足の不自由な方がいらっしゃいましたら、その方に優先的に使っていただくようにご協力をお願い致します。区役所の真ん中の階段も使えますので、そちらの方もご利用いただければと思います。

それでは本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰り下さい。